

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第115期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 日本特殊塗料株式会社

【英訳名】 Nihon Tokushu Toryo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 谷 純

【本店の所在の場所】 東京都北区王子三丁目23番2号

【電話番号】 03(3913)6131(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員業務本部財務部長 兼 総務部長 力 武 洋 介

【最寄りの連絡場所】 東京都北区王子三丁目23番2号

【電話番号】 03(3913)6134

【事務連絡者氏名】 執行役員業務本部財務部長 兼 総務部長 力 武 洋 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 第1四半期 連結累計期間	第115期 第1四半期 連結累計期間	第114期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	14,087	8,247	57,191
経常利益又は経常損失 () (百万円)	837	862	4,303
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	546	589	2,318
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,100	705	2,269
純資産額 (百万円)	44,312	43,575	45,062
総資産額 (百万円)	73,989	67,408	72,067
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半期 純損失 () (円)	24.81	26.80	105.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	55.0	59.3	56.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動は大きく停滞し、企業収益や個人消費の低迷が続く状況となりました。

このような状況のもと、当社グループは、徹底した感染症拡大防止策を講じながら、中期経営計画に基づく施策を推進し、売上規模の確保・拡大と収益基盤の強化に努めてまいりました。

しかしながら、国内外での急激な需要減少に加え、感染症拡大防止のための一時的な工場稼働停止等による自動車製品関連事業の減収幅が大きく、当第1四半期連結累計期間における売上高は、82億4千7百万円（前年同期比41.5%減）となりました。

損益面につきましては、グループ全社で事業活動を見直し、原価低減活動・経費低減策に積極的かつ継続的に取り組んだものの、売上高の減少を補えず、営業損失は10億6千4百万円（前年同期は営業利益4億4百万円）、経常損失は8億6千2百万円（前年同期は経常利益8億3千7百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は5億8千9百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益5億4千6百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[塗料関連事業]

国内需要の低迷に加え、感染症拡大防止のための営業活動の自粛や工事の一時中止・工期変更等の影響を受け、当セグメントの売上高は30億円（前年同期比17.2%減）となりました。

一方、損益面では、原価低減や販売費減少の影響から、前年同期比で赤字幅が縮小し、セグメント損失は2千8百万円（前年同期はセグメント損失4千5百万円）となりました。

[自動車製品関連事業]

主要顧客である自動車メーカーの生産台数減少に加え、中国・武漢市にあります連結子会社が感染症拡大防止のために一時的な工場稼働停止を行ったこと等から、受注・生産が大幅に減少し、当セグメントの売上高は52億4千4百万円（前年同期比49.9%減）となりました。

損益面では、売上高減少の影響が大きく、セグメント損失は10億3千8百万円（前年同期はセグメント利益4億4千8百万円）となりました。

[その他]

保険代理業の売上高は3百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

（注）各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高消去後の数値を記載しております。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ46億5千9百万円減少し、674億8百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少10億8千3百万円、受取手形及び売掛金の減少32億2千4百万円、電子記録債権の減少9億6千1百万円、有形固定資産の増加3億4千5百万円、投資有価証券の増加5億9千1百万円によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ31億7千1百万円減少し、238億3千3百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少19億9千6百万円、電子記録債務の減少6億4千7百万円によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ14億8千7百万円減少し、435億7千5百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少10億5千3百万円、その他有価証券評価差額金の増加4億8千1百万円、為替換算調整勘定の減少3億8千7百万円、非支配株主持分の減少5億3千3百万円によるものです。この結果、自己資本比率は2.5%増加し59.3%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等若しくは指標等について、新たな定め又は重要な変更は、特にありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億3千4百万円であります。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大による主な得意先である自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴い、自動車製品関連事業の生産実績及び販売実績が著しく減少しております。

この結果、自動車製品関連事業の生産高は35億7千万円（前年同期比48.8%減）となっております。

なお、販売実績につきましては、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(8) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,611,200	23,611,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	23,611,200	23,611,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		23,611,200		4,753		4,258

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,515,400 (相互保有株式) 普通株式 224,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,858,100	218,581	
単元未満株式	普通株式 13,700		
発行済株式総数	23,611,200		
総株主の議決権		218,581	

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本特殊塗料株式会社	東京都北区王子3-23-2	1,515,400		1,515,400	6.42
(相互保有株式) 富士産業株式会社	神奈川県平塚市東八幡 5-11-3	163,200		163,200	0.69
(相互保有株式) 梅居産業株式会社	福岡県福岡市博多区榎田 1-7-42	35,000	25,800	60,800	0.26
計	-	1,713,600	25,800	1,739,400	7.37

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持株数	ニットク親和会	東京都北区王子3-23-2 日本特殊塗料株式会社内

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,982	6,898
受取手形及び売掛金	10,320	7,095
電子記録債権	3,204	2,243
商品及び製品	1,414	1,394
仕掛品	404	385
原材料及び貯蔵品	1,240	1,171
その他	1,219	1,075
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	25,780	20,261
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,280	9,070
機械装置及び運搬具(純額)	9,120	9,326
土地	4,710	4,710
建設仮勘定	2,489	1,868
その他(純額)	1,734	1,704
有形固定資産合計	26,334	26,679
無形固定資産		
その他	1,275	1,188
無形固定資産合計	1,275	1,188
投資その他の資産		
投資有価証券	16,627	17,219
長期貸付金	289	290
繰延税金資産	148	191
その他	1,657	1,625
貸倒引当金	45	47
投資その他の資産合計	18,677	19,279
固定資産合計	46,287	47,147
資産合計	72,067	67,408

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,193	5,197
電子記録債務	3,392	2,744
短期借入金	1,793	2,626
リース債務	34	24
未払法人税等	405	76
役員賞与引当金	99	-
その他	4,728	4,262
流動負債合計	17,647	14,932
固定負債		
長期借入金	5,089	4,704
リース債務	25	19
退職給付に係る負債	3,907	3,882
繰延税金負債	252	211
その他	82	83
固定負債合計	9,358	8,901
負債合計	27,005	23,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,753	4,753
資本剰余金	4,237	4,237
利益剰余金	29,602	28,549
自己株式	748	748
株主資本合計	37,845	36,791
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,333	3,814
為替換算調整勘定	185	572
退職給付に係る調整累計額	43	37
その他の包括利益累計額合計	3,104	3,204
非支配株主持分	4,112	3,579
純資産合計	45,062	43,575
負債純資産合計	72,067	67,408

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	14,087	8,247
売上原価	11,261	7,315
売上総利益	2,825	932
販売費及び一般管理費	2,420	1,996
営業利益又は営業損失()	404	1,064
営業外収益		
受取配当金	127	100
持分法による投資利益	364	83
その他	56	58
営業外収益合計	548	241
営業外費用		
支払利息	21	13
為替差損	83	21
その他	10	4
営業外費用合計	115	39
経常利益又は経常損失()	837	862
特別利益		
固定資産売却益	-	7
投資有価証券売却益	60	-
特別利益合計	60	7
特別損失		
固定資産処分損	2	15
特別損失合計	2	15
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	895	870
法人税等	189	258
四半期純利益又は四半期純損失()	706	612
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	160	22
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	546	589

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	706	612
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	201	479
為替換算調整勘定	109	368
退職給付に係る調整額	2	6
持分法適用会社に対する持分相当額	80	209
その他の包括利益合計	393	93
四半期包括利益	1,100	705
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	885	489
非支配株主に係る四半期包括利益	215	216

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積もりについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

次の会社の金融機関からの借入やリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
天津日特固防音配件有限公司	56百万円	65百万円
(株)エヌ・シー・エス	40 "	38 "
	97 "	104 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	914百万円	886百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	441	20	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	464	21	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額(注)3
	塗料関連	自動車 製品関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,623	10,460	14,083	3	14,087		14,087
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0		0		0	0	
計	3,624	10,460	14,084	3	14,088	0	14,087
セグメント利益又は損失()	45	448	402	1	404		404

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業であります。

2 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額(注)3
	塗料関連	自動車 製品関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,000	5,244	8,244	3	8,247		8,247
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0		0		0	0	
計	3,000	5,244	8,245	3	8,248	0	8,247
セグメント利益又は損失()	28	1,038	1,066	2	1,064		1,064

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業であります。

2 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	24円81銭	26円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	546	589
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期 純損失()(百万円)	546	589
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,010	22,007

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

日本特殊塗料株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	月本	洋一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中野	強	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本特殊塗料株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本特殊塗料株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。